



### 募集期間

8月8日(火)～16日(水)  
(土日・祝日を除く)

### 受付場所

建設課住宅係 2階20番窓口

### 入居資格

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族等がある方(単身者向け住宅除く)
- ②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方(下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照)
- ③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと

## 今回公募する公営住宅(入居時期8月下旬)

津別町HP 住宅情報



### 特定公共賃貸住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
シャレー イーストタウン	東2条39番地	H5/2LDK	35,000円	1台分 (300円)	700円	世帯用

### 提出書類

入居申込される方が津別町民の場合

- ①入居申込書(HPからダウンロード可)
- ②マイナンバー提供書(HPからダウンロード可)

入居申込される方が津別町民ではない場合

- ①入居申込書(HPからダウンロード可)
- ②入居予定者全員の住民票
- ③滞納のないことの証明書
- ④入居予定者の所得が確認できるもの

### 入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。(一時預かりの場合も禁止です)
- ②入居が決定したときは、3ヶ月分の家賃に相当する金額を敷金として納付していただきます。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で行っていただきます。

(参考)世帯人数別の年間所得額一覧表

単位:千円

住宅区分	区 分	世帯区分				
		1人	2人	3人	4人	5人
町営住宅 (所得上限)	通常の入居者	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	入居の特例	2,568	2,948	3,328	3,708	4,088
特定公共 賃貸住宅	所得下限(50歳未満)	1,896				
	所得下限(45歳以下)		1,856	2,236	2,616	2,996
	所得下限(45歳以上)		2,276	2,656	3,036	3,416
	所得上限	3,108	6,224	6,604	6,984	7,364

※上記所得金額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。  
※入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。

入居申込・問い合わせ先 建設課住宅係20番窓口 ☎77-8390

**陸・海・空自衛隊  
募集お知らせ**

**募集種目**  
【航空学生(海・空 1次)】  
応募資格 高卒者(見込み含)  
※海・23歳未満  
空・21歳未満  
受付期間 7月1日(土)～9月7日(木)  
試験日・会場 9月18日(月) 美幌

【一般曹候補生1次】  
応募資格 18歳以上33歳未満  
受付期間 7月1日(土)～9月5日(火)  
試験日・会場 9月16日(土) 北見  
9月17日(日) 北見

【自衛官候補生(男女)】  
応募資格 18歳以上33歳未満  
受付期間 年間を通じて行っています。  
※予定日以外の試験日につき  
ましてはお問合せください。

試験日・会場(男子)  
9月27日(水) 美幌  
9月28日(木) 美幌  
試験日・会場(女子)  
9月29日(金) 美幌

【防衛医科大学看護学科学  
生1次】

**応募資格**  
高卒者(見込み含)  
※21歳未満  
受付期間 7月1日(土)～10月4日(水)  
試験日・会場 10月14日(土) 北見

【防衛医科大学医学科学  
生1次】  
応募資格 高卒者(見込み含)  
※21歳未満  
受付期間 7月1日(土)～10月11日(水)  
試験日・会場 10月21日(土) 北見

【防衛大学校学生1次】  
応募資格 高卒者(見込み含)  
※21歳未満  
受付期間 7月1日(土)～10月18日(水)  
試験日・会場 10月28日(土) 美幌

**問い合わせ先**  
自衛隊帯広地方協力本部  
北見地域事務所  
☎0157-23-6826  
募集コールセンター  
(受付時間 正午～午後8時)  
0120-063-792  
ホームページ  
<https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>



地域の安心と笑顔を守る —

津別消防団

## 消防団員募集

津別消防団では、消防団員を募集しています。現在、津別の団員が足りない状況です。津別町を守るため、一緒に活動してみませんか！

**●消防団とは**  
市町村に設置される公の機関で、消防署と連携して活動します。

**●活動内容**  
消火活動はもちろん、地震や風水害など大規模災害時の救助・救出等に当たります。また、平常時は各種訓練や予防活動を行っています。

**●消防団員の身分**  
消防団員は権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員です。

**●消防団員の処遇**  
消防団活動に対して、支払われる報酬や、在団五年以上の方に支払われる、退職報償金などがあります。また、活動中の怪我等に対する公務災害補償制度もあります。

**●入団資格**

- ▶津別町に居住している人
- ▶年齢18歳以上の心身ともに健康な人

**●その他**  
男性消防団員、女性消防団員ともに募集しています。

**問い合わせ先**  
津別消防署 総務担当 ☎76-2189

タウンニュースつべつにて、消防団について放送されています。ぜひご覧ください。

**2019年10月号 消防特集後編！津別消防団に迫る！**